

保護者の皆様

新野東小学校長 石田 早人

暴風・大雨警報等発令時の措置について（お知らせ）

本校では、暴風警報等が「徳島県全域」または「徳島県南部」「阿南市」のいずれかで発令された場合の措置について、次のように決めておりますのでよろしくお願いたします。

1 登校前に暴風警報 が発令されている場合 →→→ 自宅待機 とします。

(1) 午前10時までに 暴風警報 が解除された場合 →→→ 昼食を食べて13:30に登校

※ 通学路に関して、保護者が危険と考えられた場合は、自宅で待機をさせてください。その時は必ず電話連絡をお願いします。

※ 解除後、登校する場合には、マチコミメールでお知らせいたします。

(2) 午前10時までに 暴風警報 が解除されなかった場合 →→→ 臨時休校

2 登校前にその他の警報（大雨・洪水・波浪・津波等）が発令されている場合や積雪の場合 →→→ 原則として登校

※ 通学路に関して、保護者が危険と考えられた場合は、自宅で待機をさせてください。その時は必ず電話連絡をお願いします。

※ 積雪により、道路の凍結が著しい場合は、自宅で待機をさせてください。

3 登校後に暴風警報・大雨警報・洪水警報 等が発令された場合 →→→ 状況に応じて下校や待機

※マチコミメールでお知らせしますので、できるだけ保護者の皆様にお迎えをお願いします。迎えない児童については、教師引率のもと下校指導を行います。

※この用紙を目につきやすい場所に貼付していただければと思います。